

REPORT 2021

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

標茶町農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JALしべちあの概要

1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	7
4. 社会的責任と地域貢献活動	10
5. リスク管理の状況	12
6. 自己資本の状況	14

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	15
2. 最近5年間の主要な経営指標	17
3. 決算関係書類(2期分)	18

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	38
2. 信用事業の状況	39
3. 貯金に関する指標	41
4. 貸出金等に関する指標	42
5. リスク管理債権残高	46
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	47
7. 有価証券に関する指標	48
8. 有価証券等の時価情報	49
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
10. 貸出金償却の額	51

IV. その他の事業

1. 営農指導事業	52
2. 共済事業	53
3. 販売事業	54
4. 利用加工事業	55
5. 購買事業	55

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	56
2. 自己資本の充実度に関する事項	58
3. 信用リスクに関する事項	61
4. 信用リスク削減手法に関する事項	65
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	67
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	67
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	68
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	70
9. 金利リスクに関する事項	71

VI. 連結情報		
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	73
2. 連結事業概況(令和2年度)	74
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・ 連結注記表及び連結剰余金計算書	75
4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	102
5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況	103
6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	104
7. 連結事業年度の事業別の経常収支等	105
8. 連結自己資本の充実の状況	106
VII. 役員等の報酬体系		
1. 役員	124
2. 職員等	125
3. その他	125
VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	126
IX. 沿革・歩み	127
X. 記載項目	128

I. JALしべちやの概要

1. 経営理念・経営方針

■経営理念

『「組合員」「地域」「職員」に選ばれるJALしべちや』

■基本姿勢

- 一、組合員への奉仕を第一に考え、組合員主体のJA運営に取り組めます。
- 一、地域のために、行政・関連企業と連携し地域を支えます。
- 一、職員一人一人を尊重し、働きがいのある組織にします。

■行動基準

- 一、組合員満足度NO1を目指そう！
- 一、安定経営度NO1を目指そう！
- 一、地域貢献度NO1を目指そう！
- 一、職員好感度NO1を目指そう！
- 一、職員幸福度NO1を目指そう！

■中期農業振興計画

◇農業生産の拡大

- ・ 地域を支える家族経営の持続的発展
- ・ 新規就農者の推進と分業化組織への支援

◇農業者の所得拡大

- ・ 飼養管理技術の向上
- ・ 植生改善、乳質改善の取り組み強化

◇地域の活性化

- ・ 地産地消の取組みと生産者との結び付き強化
- ・ 国民への食料安定供給

■経営方針

◇営農事業部門

- ・ 農業所得の安定と向上を目指します。
- ・ 家族を含めた経営に対する意識改革の強化に取り組みます。
- ・ 経営管理、情報管理システム活用による支援を図ります。
- ・ 良質粗飼料の確保と産乳量の向上を図ります。
- ・ 乳質改善指導を強化致します。
- ・ 農業所得確保の為に、大規模化、法人化等の経営体系の移行も見据え、時代に対応できる地域農業の強固な基盤構築を含めた農業振興に取り組みます。

◇経済事業部門

- 生産販売課
 - ・ 「安心」「安全」な農畜産物の提供と、消費者に信頼される生産体制の確立を図り、環境に配慮した農業経営を推進します。
- 生産資材課
 - ・ 系統利用率の向上を図ります。
 - ・ 営農資材の安価、安定供給に努めます。
- 燃料自動車課
 - ・ 経営に必要な燃料の安価提供に努めます。
 - ・ 油外商品の販売促進と商品知識の向上を図ります。
 - ・ 農機具情報誌の活用による組合員への投資コストの低減化を図ります。
- 車輛整備工場
 - ・ 整備技術の向上を図ります。
 - ・ 組合員のニーズに応えられるよう車検整備、農機具整備の活性化を図って参ります。
 - ・ 農業機械の点検整備の啓蒙活動及び推進と早期予約取りまとめを実施し、利用者のコスト低減に寄与します。

◇信用事業部門

- ・ 信用事業の健全性、利便性をPRし、地域のメインバンクとしてニーズに応え更なる充実を図って参ります。
- ・ 適正な「破たん未然防止システム」の運用による信頼の確保を図って参ります。
- ・ 自己査定基準の適正運用による信用強化を図って参ります。
- ・ 担い手等に対する前向き投資の充実と合せ、経済資金等の低利貸し出しの実行に努めます。
- ・ コンプライアンスの徹底とリスク管理体制の強化並びに充実を図ります。

◇共済事業部門

- ・ 地域利用者の信頼に応えるJA共済の推進に努めます。
- ・ 多様なニーズに応える商品提供を図ります。
- ・ 「安心、安全、満足」を基本とした利用者との信頼関係の構築に努めます。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

★貯金利率

(単位:%)

種 類	分 類	前年4 / 1 現在	当年4 / 1 現在
普通貯金	総合・普通口座	0.001	0.001
別段貯金	資金関係	0.001	0.001
経営安定貯金	天引貯金	0.080	0.080
営農貯金	—	0.200	0.200
パワーアップ貯金	—	0.200	0.200
定期積金	3年未満	0.010	0.002
	3年以上	0.010	0.002
貯蓄貯金	10万円型	0.001	0.001
	30万円型	0.001	0.001
期日指定定期貯金	1年以上2年未満	0.010	0.002
	2年以上3年未満	0.010	0.002
大口定期	1千万～5千万 1年	0.010	0.002
スーパー定期	300万円未満 1年	0.010	0.002
	300万円以上 1年	0.010	0.002
組合員勘定貸方残	—	0.001	0.001

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

(単位:%)

内 訳	種 別	前年度計画利率		当年度計画利率	
		変動金利	固定金利	変動金利	固定金利
組 合 員 勘 定	営農貯金見返借方残	営農貯金利率の0.3%高		営農貯金利率の0.3%高	
	無担保借方残	—	3.50	—	3.50
手 形 貸 付 金	貯金担保貸出	預り利率の0.5%高		預り利率の0.5%高	
	共済担保貸出金	—	2.25	—	2.00
	家畜担保貸出	—	2.50	—	2.50
長 期 貸 付 金	JAステップアップローン	—	1.80	—	1.80
	JAフルスペックローン	—	1.80	—	1.80
	JA営農運転資金	—	2.00	—	2.00
	営農基盤再生資金	—	3.50	—	3.50
	共済担保貸出金	—	2.00	—	1.80
	JA21ゆうゆうローン	—	1.60	—	1.60
	後継者育成資金 ^(注1)	—	1.00	—	1.00
各 種 ロ ー ン	カードローン	—	9.20~9.70	—	9.20~9.70
	自動車ローン	3.50	3.85	3.50	3.85
	フリーローン	2.90~3.20	3.50~3.80	2.90~3.20	3.50~3.80
	教育ローン	3.000	3.90	3.000	3.90
	住宅ローン	2.475	3.50	2.475	3.50
遅 延 利 息	全プロパー資金	14.60		14.60	
受託資金・公庫転貸貸付金		指 定 利 率		指 定 利 率	

※他上記以外のローン設定あり

(注1) フリーローンの要領内で、資金使途が後継者の結婚資金の場合に対応。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【共済事業】

■事業の概要

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

★長期共済

種 類	
終 身	
定期生命・生活障害	
養老生命・こども	
ガン・医療・定期医療	
定期医療・介護・特定重度	
建 物 更 正	
年 金	

★短期共済

種 類	
火 災 共 済	
自 動 車 共 済	
傷 害 共 済	
個 人 賠 責 責 任	
自 賠 責	

【営農指導事業】

■事業の概要

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容、「営農及び技術改善指導」「生活改善指導」「教育情報活動」「組織農政活動」の5つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません。他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

【経済事業】

■事業の概要

[農業関連事業]

◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

○ JAコスミック(生産資材センター)

一般生産資材・園芸関係資材など豊富に取り揃えております。

〔スタンド業務〕

乗用車・貨物車等の販売やガソリン・軽油・暖房用灯油などの燃料油脂の販売・取扱いをしております。

〔車輛整備工場〕

乗用車・トラック等の修理や車検等の取扱い、移動修理車での出張修理サービスを行っております。

また、JAグループでの全道各地の中古農機情報をインターネットホームページにて検索・閲覧ができます。

中古農機情報 『アルーダ』ホームページ <https://www.hokuren.or.jp/aruda/>

【その他】

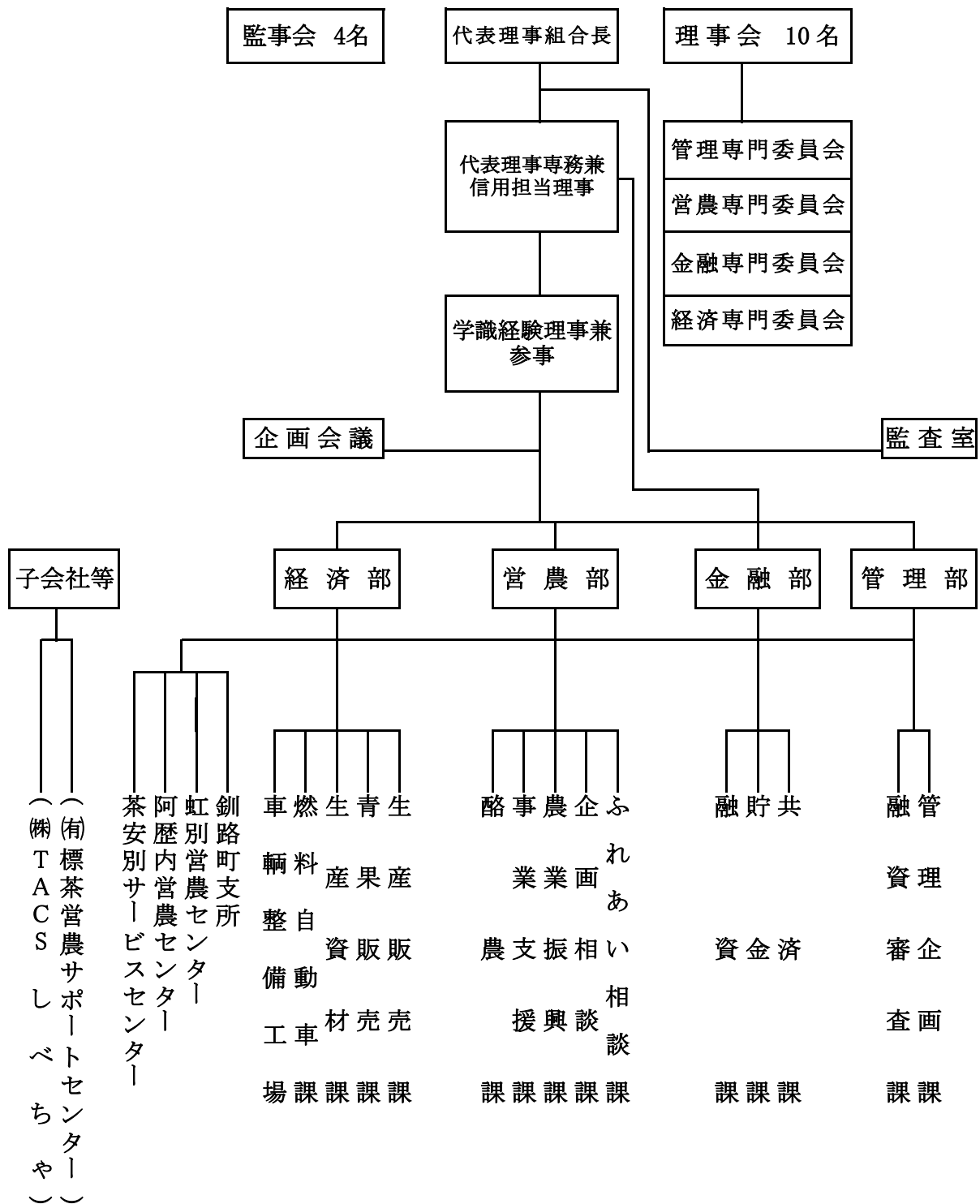
加工センター(食品加工)業務など一部は組合員以外にもご利用頂いております。

また、当組合業務や取り組みのご紹介をインターネットホームページにて検索・閲覧できます。

当組合ホームページアドレス <http://www.sip.jp/~ja-shibecya/>

3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和3年3月31日現在)



② 組合員数

	元年度末	2年度末	増 減
正 組 合 員 数	323	316	▲ 7
個 人	283	274	▲ 9
法 人	40	42	2
准 組 合 員 数	1,015	1,041	26
個 人	962	988	26
法 人	53	53	0
合 計	1,338	1,357	19

③ 組合員組織の状況

(令和3年3月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
青年部	倉戸 秀之	36人
女性部	山本 信子	71人
乳牛検定組合	吉原 高広	112人

④ 地区一覧

標茶町	一円
別海町	泉川1番地の5
別海町	字本別3番地の2
釧路町	一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和3年3月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	千葉 孝一	理 事	高松 俊男
代表理事専務兼信用担当事	鈴木 重充	理 事	塩山 正博
理事(学識経験理事)	高橋 春男	理 事	齋藤 丈
理 事	藤原 久紀	代 表 監 事	東海林 一行
理 事	松井 龍夫	常 勤 監 事	佐々木 光彦
理 事	佐藤 千洋	監 事	千葉 澄子
理 事	南 和広	監 事(員外)	小田 伸一

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和3年3月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 所	川上郡標茶町開運9丁目6番地	015-485-2103	1台
釧 路 町 支 所	釧路郡釧路町遠矢1丁目35番地	0154-40-2317	1台
虹 別 営 農 セ ン タ ー	川上郡標茶町字虹別原野67線105番18	015-488-2131	1台
阿 歴 内 営 農 セ ン タ ー	川上郡標茶町字阿歴内原野基線136-12	015-487-8121	1台
茶 安 別 サービスセンター	川上郡標茶町字中チャンバツ原野基線35-11	015-488-6341	1台
コ ス マ ッ ク	川上郡標茶町開運9丁目6番地	015-485-3927	
(株)ホクレン商事しべちや店	川上郡標茶町開運9丁目6番地	015-485-2022	1台
本 部 セ ル フ ス タ ン ド	川上郡標茶町開運10丁目50番地(2棟)	015-485-2627	
農 産 物 加 工 セ ン タ ー	川上郡標茶町開運9丁目5番地	015-485-1031	
虹 別 セ ル フ ス タ ン ド	川上郡標茶町字虹別市街4丁目22番1	015-488-2133	
車 輛 整 備 工 場	川上郡標茶町字虹別原野67線108番地16	015-488-2134	
釧 路 町 共 選 場	釧路郡釧路町字トリトウシ原野62番地1	0154-40-2905	

(店舗外CD・ATM設置台数6台)

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和3年3月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
共済代理店	木下自工(株)	標茶町開運1丁目36-1	
	(有)菊地自動車整備	標茶町字虹別原野693-1	
	太陽自動車工業(株)	標茶町麻生7-35	
	(有)小林自動車整備工場	標茶町旭3丁目26番2号	
	東部ダイハツ(株)	標茶町常盤3-12	

⑨ 子会社等の概要

法 人 名	所 在 地	主 要 事 業 内 容	設 立 年 月 日	資 本 (出 資) 金 (千円)	出 資 比 率 (%)
南標茶営農サポートセンター	川上郡標茶町開運9丁目6番地	ヘルパー事業・コントラ事業他	H15.12.18	9,000	50.1
(株)TACSLしべちや	川上郡標茶町字オソツバツ982番地2	農畜産物の生産・農作業の受託他	H25.11.25	95,000	51.0

注1) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ①子会社 …50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人等 …40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等 …20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役役に就任している会社など。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	<p>私たちは、わが町の基幹産業である酪農の持続的発展を目指しながら、各事業のメリットを最大限に発揮できる機能を充実させ、総合利用を通じて組合員の営農と生活の安定ならびに向上を図って参ります。また、相互扶助の精神で地域農業の活性化を目指し、あわせて地域に信頼され支持されるJAとなるべく、基本的な使命を实践し地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。</p>
組合員数	1,357名(正・准組合員)
出資金	1,509,315千円
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	24,829,137千円
■ 貯金商品	<ul style="list-style-type: none"> ○スーパー定期 ○大口定期 ○期日指定定期貯金 ○サマーキャンペーン

開示項目	開示内容						
2. 地域への資金供給の状況							
■ 貸出金残高	(単位;百万円)						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>組合員等</td> <td style="text-align: right;">7,914</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> </table>	組合員等	7,914	地方公共団体	0	その他	107
	組合員等	7,914					
地方公共団体	0						
その他	107						
■ 制度融資取扱状況	<p>○農業近代化資金</p> <p>農業者等の生産施設等の整備拡充を図るため農協系統機関及び銀行等の資金に北海道が利子補給を行い、長期低金利農業施設資金を供給することにより、農業経営の改善を図り農業の近代化を図る資金のことです。</p> <p style="text-align: center;">期末残高…78,476千円</p>						
■ 融資商品	<ul style="list-style-type: none"> ○共済担保貸付金 ○農業関係資金 ○生活関係資金 						

開示項目	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)	
<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食への地元農産物の提供に係る支援 ○地域行事への参加 ○年金相談会の開催 ○地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全) ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○各種ボランティア活動への参加 ○日本赤十字社の献血への積極的参加
<p>■ 利用者ネットワーク化への取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○年金友の会(ゲートボール大会・パークゴルフ大会) 町内の年金友の会会員が競技を通じ、健康づくりと仲間づくりのため開催致します。各大会とも年2回、計4回開催
<p>■ 情報提供活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○組合員だより等のJA広報誌の発行 ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供

開示項目	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
<p>■ 地域貢献に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型金融への取り組み JAライフサポート(准組合員限定事業。所定の事業利用者に対し、地場産品の提供等の特典を付加) ○経営の将来性を鑑みた助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・標茶町酪農体質強化事業(R2実績 66,015千円) ・送乳補てん事業(R2実績 24,185千円) ・担い手確保事業(R2実績 68,214千円) ・公社優良肉用牛貸付事業(R2実績 1,849千円) ・秀品率向上対策(R2実績 4,925千円) ・傷病ヘルパー助成金(R2実績 2,517千円) その他、組合員のニーズに応じて各種事業を実施。 ○農村地域の情報集積を活用した持続可能な農村地域への貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・農地交換分合の協議に対する農業GIS情報の提供。 ○標茶町高等学校の諸活動、並びに地域活性化に関する態勢整備 標茶町高等学校の教育・研究の進行と発展、並びに標茶町産業の六次化を通じた発展を目的とした、標茶町高等学校、標茶町、JAしべちや、商工会、観光協会、クリプトン・フューチャー・メディア(株)6者による連携協定の締結。

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用頂くためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要との認識に立ち、リスク管理の強化に努めて参ります。また貸出金審査や各専門委員会での厳正な審議により、将来を見据えた運用や資金調達、資産・負債の適切な管理を図って参ります。

①信用リスク管理

信用リスク管理とは、企業や個人への貸出が回収不可能になり、金融機関が損失を被るリスクの事です。

[貸出審査体制]

地域金融機関としての役割を果たしていくために、当組合の事業方針に基づき各種資金・ローンへの対応を図っております。融資にあたっては、金額・用途に応じた貸出審査や理事会での厳正な審議にて、適正な融資対応により資産健全性の維持・向上を図っております。

②流動性リスク管理

流動性リスク管理とは、予期せぬ資金の流失などにより、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、金融機関が損失を被るリスクの事です。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

③オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク及び金融機関自らが『オペレーション・リスク』と定義したリスクの事です。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を制定し、その有効性について内部監査等の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

④内部監査の体制

当組合では、事務処理の適正化や事故未然防止の観点から、定期的に外部審査協会監査などを実施し、事務運営の適正性の維持・改善に努めています。

監査にて指摘された事項は、理事会や各指摘対象部署へ速やかに報告し、適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

●基本方針

当JAは、『組合員と地域の信頼に応えるJAづくり』を基本理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが、公共的使命や社会的責任を全うすることと考えています。又、関係法令をはじめとして定款・規約・組織内部の各種規程・要領・手続などを遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてもそれらの遵守をひとりひとりの最低限の義務と考えております。

●運営体制

コンプライアンス体制全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

当JAでは、基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書『コンプライアンス・マニュアル』を策定し、全役職員に徹底しております。業務の適切な運営や法令・ルール of 厳格な遵守を通じ、また基本理念の実現に向け以下に掲げた具体策などを通じ法令遵守の取組体制の強化を図っております。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議などでの組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令などの内部研修会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当組合の利用者保護等管理にかかる基本方針である「JAバンク利用者保護等管理方針」および利用者保護等管理態勢を確立するために必要な事項を定めた「JAバンク利用者保護等管理規程」に則り、当組合の信用事業の業務(信用事業の業務において取得した個人情報を含む。以下同じ。)に関する組合員等利用者からの相談・苦情等において、迅速・公平かつ適切に対処し、金融ADR制度等も踏まえつつ、当組合における利用者サポート等の管理を行うための体制、役割等を定め、円滑な解決を図ります。

【当JAの苦情等受付窓口】

電話番号:015-485-2101

受付時間:午前9時から午後5時(金融機関の休業日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。
なお、札幌弁護士会紛争解決センター(電話:011-251-7730 公益社団法人)「総合紛争解決センター」を含む。)に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jestad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、

①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、22.91%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

(1) 事業の概況

イ 全般的概況

世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルスの感染拡大によって、「学校給食の停止」「インバウンドなど観光需要の減少」「外出イベントの自粛」が続き、農産物の消費は大きな影響を受けました。コロナの収束が見えない中、今後も影響を及ぼす事が懸念されており、引き続き予断を許さない状況となっております。

また、信用事業をはじめとする農協を取り巻く環境が厳しさを増す中、農業者の所得向上に向けた取り組みを継続、強化しつつ地域農業を支える農協経営の持続性をいかに確保していくかが課題となっています。

昨年、飼料作物・野菜生産においては春先からの好天に恵まれ、前年を上回る質・量を確保することができました。畜産クラスター事業での増産も追い風になり、生乳販売は、前年実績161,624トンから2.08%増の164,987トンとなりました。

個体販売ですが、販売頭数が増加した影響もあり、8,027,264千円、青果販売においては一部でヒメダイコンバエの影響がありましたが、全体的には質・ケース数ともに増加して1,073,140千円となり、総販売額は25,161,732千円となりました。

共済事業は、コロナ禍の影響により十分な推進体制がとれず、長期共済保有高・新契約高ともに計画を達成することができませんでした。短期共済についても、自動車・火災共済の新規契約や継続アプローチに取り組みましたが、僅かに計画を達成できませんでした。

当組合の事業実績につきましては、最終的に当期末処分剰余金121,305千円となり、出資配当金として15,093千円(1%)、事業分量配当金として40,000千円の配当を提示させて頂きました。

◆ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

① 信頼に応える農産物の生産・販売

消費者のJAへの信頼に応える為、JAと生産者の協力により、生産者段階から販売に至る一貫した食の「安全・安心」を守る取組みを強化します。この為、生産工程管理、記帳運動を実践し、チェック体制を継続して参ります。

② 地域に根ざしたJA

地域に根ざしたJAとして、より一層の安全・安心のサービスを心掛けて参ります。

③ 職員のレベルアップ

組合員の減少を無くす為、営農指導の強化等を図り、職員のスキルアップを図ると共に、組合員から信頼されるJAを目指します。

④ 経営の健全性と透明性の向上

各部門収支の健全化を重要課題とし、改善への取組みを根底から見直し、健全経営を目指して参ります。

不良債権の償却を進め経営の健全化を図ると共に、内部保留の充実等によって自己資本比率の引き上げに努めます。

⑤ 員外利用率の改善

農協事業に係る員外利用率の制限を超えない様に留意しながら、准組合員の加入促進を図る目的に「キャンペーン」等の取組みを行い改善を図ります。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
経常収益	8,504	8,909	10,002	9,829	9,659
信用事業収益	309	290	289	281	263
共済事業収益	192	194	179	173	165
農業関連事業収益	7,778	8,215	9,055	7,971	8,009
その他事業収益	225	210	479	1,404	1,222
経常利益	67	142	198	123	133
当期剰余金(注)	53	22	109	78	99
出資金	1,532	1,505	1,508	1,510	1,509
出資口数	306,311	301,012	301,612	302,031	301,863
純資産額	4,051	4,013	4,085	4,107	4,129
総資産額	33,226	33,949	35,569	35,713	36,723
貯金等残高	21,952	22,657	23,873	23,876	24,829
貸出金残高	8,588	8,614	8,128	8,303	8,021
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	31	35	55	55	55
出資配当の額	15	15	15	15	15
事業利用分量配当の額	16	20	40	40	40
職員数	112人	117人	116人	116人	115人
単体自己資本比率	26.42%	25.47%	24.11%	23.27%	22.91%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	科 目	令和元年度	令和2年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	27,615,823	28,472,368	1 信用事業負債	26,402,848	27,113,389
(1) 現金	400,052	269,279	(1) 貯金	23,875,519	24,829,137
(2) 預金	18,771,051	20,065,571	(2) 借入金	2,341,394	2,109,275
系統預金	18,758,193	20,057,446	(3) その他の信用事業負債	74,244	68,182
系統外預金	12,858	8,125	未払費用	11,651	10,164
(3) 有価証券	0	0	その他の負債	62,592	58,017
国債	0	0	(4) 債務保証	111,692	106,795
地方債	0	0			
政府保証債	0	0	2 共済事業負債	139,447	135,004
金融債	0	0	(1) 共済借入金	0	0
(4) 貸出金	8,302,706	8,021,102	(2) 共済資金	65,208	61,762
(5) その他の信用事業資産	90,573	53,213	(3) 共済未払利息	0	0
未収収益	53,291	49,476	(4) 未経過共済付加収入	74,196	73,200
その他の資産	37,282	3,737	(5) 共済未払費用	43	43
(6) 債務保証見返	111,692	106,795	(6) その他の共済事業負債	0	0
(7) 貸倒引当金	△ 60,250	△ 43,592	3 経済事業負債	3,204,787	3,227,519
2 共済事業資産	2,139	2,359	(1) 支払手形	0	0
(1) 共済貸付金	0	0	(2) 経済事業未払金	3,088,230	3,111,228
(2) 共済未収利息	0	0	(3) 経済受託債務	88,597	88,569
(3) その他の共済事業資産	2,144	2,365	(4) その他の経済事業負債	27,960	27,722
(4) 貸倒引当金	△ 6	△ 6			
3 経済事業資産	5,114,006	5,406,468	4 設備借入金	0	0
(1) 受取手形	0	0	5 雑負債	1,650,000	1,906,556
(2) 経済事業未収金	2,963,452	2,999,322	(1) 未払法人税等	8,396	16,350
(3) 経済受託債権	0	0	(2) リース債務	1,528,795	1,757,321
(4) 棚卸資産	91,616	106,806	(3) 資産除去債務	0	0
購買品	81,829	95,795	(4) その他の負債	112,809	132,885
その他の棚卸資産	9,786	11,012	6 諸引当金	208,037	211,203
(5) その他の経済事業資産	0	0	(1) 賞与引当金	75,399	73,300
(6) リース債権	2,018,075	2,254,705	(2) 退職給付引当金	99,079	96,781
(7) リース投資資産	57,259	61,902	(3) 役員退職慰労引当金	33,558	41,121
(8) 貸倒引当金	△ 16,394	△ 16,268			
4 雑資産	423,253	331,458	7 繰延税金負債	0	0
5 固定資産	1,164,396	1,120,236	8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
(1) 有形固定資産	1,150,216	1,111,267	負債の部合計	31,605,119	32,593,671
建物	1,444,104	1,430,474	(純資産の部)		
機械装置	306,916	318,146	1 組合員資本	4,107,442	4,129,319
土地	284,193	284,193	(1) 出資金	1,510,155	1,509,315
リース資産	0	0	(2) 回転出資金	0	0
建設仮勘定	0	1,540	(3) 資本準備金	0	0
その他の有形固定資産	496,491	524,609	(4) 利益剰余金	2,602,947	2,646,959
減価償却累計額	△ 1,381,487	△ 1,447,695	利益準備金	1,090,832	1,111,832
(2) 無形固定資産	14,181	8,969	その他積立金	1,512,116	1,413,822
			当期未処分剰余金	113,454	121,305
			(うち当期剰余金)	78,460	99,134
6 外部出資	1,341,366	1,340,366	(5) 処分未済持分	△ 5,660	△ 26,955
(1) 外部出資	1,341,366	1,341,366	2 評価・換算差額等	0	0
系統出資	1,083,202	1,083,202	(1) その他有価証券評価差額金	0	0
系統外出資	208,205	205,205	(2) 土地再評価差額金	0	0
子会社等出資	52,960	52,960	純資産の部合計	4,107,442	4,129,319
(2) 外部出資等損失引当金	△ 3,000	△ 1,000			
7 前払年金費用	0	0			
8 繰延税金資産	51,579	49,735			
9 再評価にかかる繰延税金資産	0	0			
10 繰延資産	0	0			
資産の部合計	35,712,562	36,722,990	負債及び純資産の部合計	35,712,561	36,722,990

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	科 目	令和元年度	令和2年度
1 事業総利益	1,008,932	1,015,291	(9) 乳質改善事業収入	16,364	14,707
事業収益	9,809,090	9,636,949	(10) 乳質改善事業支出	33,358	29,826
事業費用	8,800,158	8,621,659	乳質改善事業収支差額	△ 16,994	△ 15,119
(1) 信用事業収益	280,669	263,209	(11) 加工・利用・サポート等事業収入	39,438	44,521
資金運用収益	254,424	238,813	(12) 加工・利用・サポート等事業支出	25,216	29,537
(うち預金利息)	2,055	1,642	加工事業総利益	14,223	14,984
(うち受取奨励金)	101,558	98,774	(13) 利用事業収益	0	0
(うち有価証券利息)	0	0	(14) 利用事業費用	0	0
(うち貸出金利息)	141,921	134,733	利用事業総利益	0	0
(うちその他受入利息)	8,889	3,664	(15) 宅地等供給事業収益	0	0
役員取引等収益	10,640	10,751	(16) 宅地等供給事業費用	0	0
その他事業直接収益	0	0	宅地等供給事業総利益	0	0
その他経常収益	15,604	13,646	(17) その他事業収益	0	0
(2) 信用事業費用	66,968	77,729	(18) その他事業費用	0	0
資金調達費用	28,775	25,760	その他事業総利益	0	0
(うち貯金利息)	7,993	7,877	(19) 指導事業収入	196,353	200,682
(うち給付補填備金繰入)	16	10	(20) 指導事業支出	202,318	219,599
(うち借入金利息)	20,776	17,874	指導収支差額	△ 5,965	△ 18,917
(うちその他支払利息)	0	0	2 事業管理費	920,833	911,632
役員取引等費用	5,883	5,866	(1) 人件費	713,727	710,217
その他事業直接費用	1	1	(2) 業務費	64,430	55,495
その他経常費用	32,309	46,102	(3) 諸税負担金	23,205	24,069
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0	(4) 施設費	118,015	120,610
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 6,599	△ 4,568	(5) その他事業管理費	1,456	1,241
(うち貸出金償却)	0	0	事業利益	88,100	103,659
信用事業総利益	213,701	185,480	3 事業外収益	39,278	39,529
(3) 共済事業収益	173,297	164,816	(1) 受取雑利息	2,346	2,841
共済付加収入	161,210	156,228	(2) 受取出資配当金	14,397	13,687
共済貸付金利息	0	0	(3) 賃貸料	19,863	17,617
その他の収益	12,087	8,588	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	0	0
(4) 共済事業費用	7,118	6,515	(5) 償却債権取立益	0	0
共済借入金利息	0	0	(6) 雑収入	2,672	5,384
共済推進費	0	0	4 事業外費用	4,083	9,758
共済保全費	0	0	(1) 支払雑利息	0	0
その他の費用	7,118	6,515	(2) 貸倒損失	0	150
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0	(3) 寄付金	368	423
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 4	1	(4) 貸倒引当金繰入額 (事業外)	0	0
(うち貸出金償却)	0	0	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	△ 49	△ 443
共済事業総利益	166,179	158,301	(5) 雑損失	3,763	9,629
(5) 購買事業収益	8,436,430	8,226,785	経常利益	123,295	133,430
購買品供給高	8,127,760	7,905,351	5 特別利益	1,473	3,573
修理サービス料	70,294	63,256	(1) 固定資産処分益	460	262
その他の収益	238,376	258,179	(2) 一般補助金	0	0
(6) 購買事業費用	7,997,993	7,765,371	(3) その他の特別利益	1,014	3,311
購買品供給原価	7,798,173	7,571,538	6 特別損失	26,388	16,880
購買品供給費	0	0	(1) 固定資産処分損	3,288	7,118
修理サービス費	40,877	28,621	(2) 固定資産圧縮損	0	0
その他の費用	158,943	165,213	(3) 減損損失	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0	(4) 金融商品取引責任準備金	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 1,410	151	(5) その他の特別損失	23,100	9,761
(うち貸倒損失)	0	0	税引前当期利益	98,380	120,122
購買事業総利益	438,437	461,414	法人税・住民税及び事業税	16,099	19,145
(7) 販売事業収益	679,885	738,735	法人税等調整額	3,821	1,844
販売品販売高	296,883	353,245	法人税等合計	19,920	20,989
販売手数料	194,241	195,916	当期剰余金 (又は当期損失金)	78,460	99,134
その他の収益	188,762	189,574	当期首繰越剰余金 (又は当期首繰越損失金)	24,170	20,328
(8) 販売事業費用	480,532	509,587	会計方針の変更による累積的影響額	0	0
販売品供給原価	293,606	349,222	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	0	0
販売費	55,576	55,830	遡及処理後当期首繰越剰余金	0	0
その他の費用	131,350	104,535	目的積立金取崩額	10,825	1,844
(うち貸倒引当金繰入額)	1,291	767	当期未処分剰余金	113,454	121,305
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0			
(うち貸倒損失)	0	0			
販売事業総利益	199,353	229,148			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令和元年度	令和2年度
1 当期末処分剰余金	113,454	121,305
2 任意積立金取崩額	0	0
3 剰余金処分額	93,126	85,093
(1) 利益準備金	21,000	20,000
(2) 任意積立金	17,004	10,000
農業経営安定化対策事業積立金	17,004	0
施設修繕積立金	0	10,000
(3) 出資配当金	15,122	15,093
(4) 事業分量配当金	40,000	40,000
4 次期繰越剰余金	20,328	36,212

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和元年度	1.00%	令和2年度	1.00%
-------	-------	-------	-------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和元年度	3,931千円	令和2年度	4,966千円
-------	---------	-------	---------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

次頁の通り。

目的積立金の概要			
種類	積立目的	積立目標額	取崩基準
金融基盤強化積立金	経済のソフト化・金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して、競争力のある農協金融を確立し、組合事業の改善発達に資するために支出が発生した場合に対処するため。	毎事業年度の貯金残高(組合員勘定貸方残高を含む)の15/1000を累計限度額とし、下記の計算式で得た額を積み立てする。 毎事業年度貯金残高(組合員勘定貸方残高を含む)×1.5/1000	金利変動リスクに対応する支出が発生した時に取崩しをする。積立目標額の事由が発生した時は、30,000千円以内の範囲内で理事会に付議した上で取崩すものとする。
農業経営安定化対策事業積立金	農家経済の経営基盤に影響をもたらす不測の事態に直面した時の価格変動等を含めた経済的な負担に対する補填対策及び生産基盤の維持拡大や農畜産物の増産に向けた取り組みに対する農協独自助成により経営の安定化を図ることを目的とするため。	剰余金処分額から積立金の造成を行うものとし、総額を200,000千円以内とする。	① 資材価格(軽油・飼料・肥料)の急騰等により、経営収支に影響を与えると見込まれる場合に、前年度価格との差異の範囲内で補填する。 ② 乳価等の下落により、経営収支に多大なる影響を与えると見込まれる場合に、前年度価格との差異の範囲内で補填する。 ③ 家畜市場及び野菜市場にて販売価格が低迷し、経営収支に多大なる影響を与えると見込まれる場合に、前年度価格との差異の範囲内で補填する。 ④ 生産基盤の維持拡大及び農畜産物増産に向けた取り組みに対する農協独自助成金の当初計画額及び当初計画額不足分の充当。 ⑤ その他、代表理事組合長が特に認める事項。
施設修繕費積立金	農協事業を行うにあたり、突発的に発生した施設の修理、或いは取壊しに掛かる経費及び単年度経費で賅うことの出来ない修理、修繕費用を積み立てるため。	事業年度における積立金は30,000千円以内とし、積立金の最高限度は、100,000千円とする。	① 自然災害等、事業計画に無く、突発的に掛かった修繕費用 ② 施設等の解体費用 ③ 単年度経費を超える大規模な修繕費用
生乳損害補填積立金	抗菌性物質残留事故等、異常乳による汚染事故が発生した場合、地域全体の損害を負担する責任が生じ、経営継続に支障を招く結果となりがねない。 また、自然災害によって生乳を破棄せざるを得ない事例もある事から、その損害を補填するため。	積立金の最高限度は、10,000千円とし、取崩しが発生した場合は、事業年度内に積立てるものとする。	① 抗菌性物質残留乳及び細菌汚染乳を出荷し、乳業会社より買入を拒否され廃棄処理したサイロの損害額。但し、汚染乳を出荷した当事者の損害額は補填しない。 ② 自然災害等により集荷されず廃棄した乳量に掛かる乳代。但し、この乳量は廃棄前後数日間の出荷乳量の平均値とする。 また、廃棄乳代の単価は、廃棄乳が生じた月の乳代と補給金の合計を集荷乳量で割り返した額とする。
貸付リスク管理積立金	将来の積立リスクに対する財源確保のため。	自己査定により分類された、Ⅱ分類債権の15%の額に達するまでとする。	経済情勢・農業情勢の悪化、債務者に係る不慮の災害・事故の発生により、不健全債権が発生し、直接償却もしくは間接償却を行った場合、理事会に付議した上で取崩しする。但し、Ⅱ分類債権の減少により積立金必要額が減少した場合には取崩しは行わないものとする。
基本財産積立金	基本財産を造成するために必要な資金の確保のため。	毎事業年度積み立てることができるが、法令・定款・規約及び総会の議決を経て定められた諸規程並びに一般に公正妥当と認められた会計原則に従って、会計処理をした場合に未処理欠損金を有するときや、法人税法及び租税特別措置法等に定める諸引当金準備金が、限度未満であるときは積み立てることができない。毎事業年度の積立金は、毎事業年度の剰余金、寄附金、遺贈及び基本財産収益の範囲内で決定する。	基本財産を取得したときに取崩すことができる。
税効果積立金	① 繰延税金資産の回収可能性見直しに伴う繰延税金資産の取崩し ② 税率引下げに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出 ③ または①・②に類する事項	当期に発生した法人税等調整額(過年度税効果調整額を含む)の残高全額とする。	積立目的の事由が発生した際に、理事会に付議した上で取崩しとなる。
特別積立金	損失金の補填又はこの組合の事業の改善発達のための支出、その他の総会の議決により定めた支出に充てるため。	毎事業年度の剰余金から第59条の規定により利益準備金として積み立てる金額及び前条の規定により繰り越す金額を控除し、なお剰余があるとき積み立てることができる。	損失金の補填、又はこの組合の事業の改善発達のための支出その他の総会の議決により取崩す。
農林年金対策積立金	農林年金の制度完了に係る臨時的な支出に備えるため。	事業年度の積立金は事業年度の剰余金処分の範囲内で決定し、積立目標額を100,000千円とする。	以下の様な支出があった事業年度の決算期に、当該支出額相当額を取り崩す。なお、目標額に達しない場合であっても積立目的に照らして必要な額を理事会の議決により、取崩すことができるものとする。 ① 農林年金制度完了に伴う一括費用処理の必要性が生じた時。 ② その他、代表理事組合長が特に認める事項。

注記表 (R1年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② その他の棚卸資産（加工品） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。（※1）
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 表示方法の変更

損益計算書の事業収益及び事業費用の追加

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業利益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,088千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 2,020千円、 車輛運搬具 68千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	130,820 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	313,187 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	54,308 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は53,753千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。
 なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- ④ ①～③の合計額は53,753千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	364,881 千円
うち事業取引高	363,780 千円
うち事業取引以外の取引高	1,101 千円
子会社等との取引による費用総額	16,331 千円
うち事業取引高	154 千円
うち事業取引以外の取引高	16,177 千円

(2) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。（*1）

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が35,781千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	18,771,051	18,772,269	1,218
貸出金(*1)	8,338,000		
貸倒引当金(*2)	△ 60,250		
貸倒引当金控除後	8,277,750	9,051,612	773,862
経済事業未収金	2,963,451		
貸倒引当金(*3)	△ 16,394		
貸倒引当金控除後	2,947,057	2,947,057	0
リース債権	2,018,074	2,017,864	△ 210
資産計	32,013,932	32,788,802	774,870
貯金	23,875,519	23,877,242	1,723
借入金(*4)	2,341,394	2,433,936	92,542
経済事業未払金	3,088,229	3,088,229	0
リース債務	1,528,795	1,528,626	△ 169
負債計	30,833,937	30,928,033	94,096

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金35,294千円を含めております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる代金として算定しております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

ニ リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の支払予定額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる代金として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資(*)	1,344,366
外部出資等損失引当金	3,000
引当金控除後	1,341,366

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	18,771,051	0	0	0	0	0
貸出金 (*1, 2, 3)	1,257,714	728,838	656,755	611,983	573,691	4,430,355
経済事業未収金	2,963,452	0	0	0	0	0
リース債権	429,633	374,835	319,662	273,537	237,516	382,890
合計	23,421,850	1,103,673	976,417	885,520	811,207	4,813,245

(*1) 貸出金のうち、当座貸越186,452千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等43,370千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	21,160,925	1,279,319	918,069	288,683	228,523	0
借入金 (*2)	290,445	267,723	241,802	232,529	217,674	1,091,221
リース債務	344,084	298,838	254,578	222,568	196,959	211,768
合計	21,795,454	1,845,880	1,414,449	743,780	643,156	1,302,989

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 122,367 千円	
①退職給付費用	△ 41,961 千円	
②退職給付の支払額	41,504 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	23,744 千円	
調整額合計	23,287 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 99,080 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 481,661 千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	382,582 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 99,079 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 99,080 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 99,080 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	41,961 千円
--------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,573千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、95,836千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	27,415 千円
賞与引当金	20,863 千円
貸倒引当金超過額	10,040 千円
役員退任慰労金引当金	9,286 千円
減損損失否認額	5,052 千円
その他	21,719 千円
繰延税金資産小計	94,375 千円
評価性引当額	△ 42,796 千円
繰延税金資産合計 (A)	51,579 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.02%
事業分量配当金	△ 11.25%
住民税均等割・事業税率差異等	2.72%
各種税額控除等	△ 1.53%
評価性引当額の増減	△ 0.65%
過年度法人税等	4.47%
その他	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.25%

8. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

第4 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② その他の棚卸資産（加工品） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）
- ② 無形固定資産
定額法
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,326,505円であります。

- ② 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
 - ③ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - ④ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- #### (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 表示方法の変更

会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 49,735 千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成29年6月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成29年6月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,088千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 2,020千円、 車輛運搬具 68千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 111,165 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 268,796 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 51,596 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 0 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は219,043千円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。
- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありませぬ。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- ④ ①～③の合計額は219,043千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	366,267 千円
うち事業取引高	365,028 千円
うち事業取引以外の取引高	1,239 千円
子会社等との取引による費用総額	9,737 千円
うち事業取引高	137 千円
うち事業取引以外の取引高	9,600 千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。(*1)

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が28,053千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	20,065,571	20,065,894	323
貸出金(*1)	8,065,406		
貸倒引当金(*2)	△43,592		
貸倒引当金控除後	8,021,814	8,667,196	645,382
経済事業未収金	2,999,322		
貸倒引当金(*3)	△16,268		
貸倒引当金控除後	2,983,054	2,983,054	0
リース債権	2,254,705	2,254,492	△213
資産計	33,325,144	33,970,636	645,492
貯金	24,829,137	24,830,114	977
借入金(*4)	2,109,275	2,174,309	65,034
経済事業未払金	3,111,228	3,111,228	0
リース債務	1,757,321	1,757,161	△160
負債計	31,806,961	31,872,812	65,851

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金44,304千円を含めております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる代金として算定しています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

ニ リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の支払予定額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる代金として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資(*)	1,341,366
外部出資等損失引当金	1,000
引当金控除後	1,340,366

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	20,065,571	0	0	0	0	0
貸出金 (*1, 2, 3)	1,222,735	677,586	637,109	604,129	530,919	4,250,837
経済事業未収金	2,999,322	0	0	0	0	0
リース債権	430,010	449,543	404,534	374,606	273,286	322,725
合計	24,717,638	1,127,129	1,041,643	978,735	804,205	4,573,562

(*1) 貸出金のうち、当座貸越200,995千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等97,787千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	22,372,843	975,118	867,966	238,746	374,463	0
借入金 (*2)	265,464	244,122	235,076	220,217	198,645	945,752
リース債務	320,387	350,599	319,420	292,922	233,455	240,537
合計	22,958,694	1,569,839	1,422,462	751,885	806,563	1,186,289

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 99,080 千円	
①退職給付費用	△ 42,768 千円	
②退職給付の支払額	20,291 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	24,775 千円	
調整額合計	2,298 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 96,782 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 486,465 千円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	389,684 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 96,781 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 96,781 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 96,781 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	42,768 千円
--------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金124千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、89,029千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	26,770 千円
賞与引当金	20,275 千円
貸倒引当金超過額	5,552 千円
役員退職慰労引当金	11,374 千円
減損損失否認額	4,539 千円
その他	21,987 千円
繰延税金資産小計	90,497 千円
評価性引当額	△ 40,762 千円
繰延税金資産合計 (A)	49,735 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.57%
事業分量配当金	△ 9.21%
住民税均等割・事業税率差異等	2.22%
各種税額控除等	△ 1.07%
評価性引当額の増減	△ 1.68%
その他	0.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.47%

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

■ 部門別損益計算書

【令和元年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	9,828,914	280,669	173,297	7,729,404	1,403,977	241,567	
事業費用 ②	8,819,981	66,968	7,118	7,202,244	1,295,722	247,929	
事業総利益③ (①-②)	1,008,933	213,701	166,179	527,160	108,255	▲ 6,362	
事業管理費④	920,833	133,619	104,322	319,947	81,331	281,614	
うち人件費	714,086	110,423	84,316	251,571	52,512	215,264	
うち業務費	57,038	8,047	7,620	22,932	5,484	12,955	
うち諸税負担金	30,598	4,314	3,672	11,382	2,081	9,149	
うち施設費	118,016	10,630	8,540	33,520	21,515	43,811	
(うち減価償却費⑤)	88,547	6,006	4,359	22,273	20,016	35,893	
その他事業管理費	1,455	205	174	542	99	435	
※うち共通管理費等⑥		39,568	33,675	104,392	19,082	83,906	▲ 280,623
(うち減価償却費⑦)		4,530	3,855	11,951	2,184	9,605	▲ 32,125
事業利益 ⑧ (③-④)	88,100	80,082	61,857	207,213	26,924	▲ 287,976	
事業外収益 ⑨	39,277	5,533	4,709	14,634	2,668	11,733	
うち共通分 ⑩		5,533	4,709	14,634	2,668	11,733	▲ 39,277
事業外費用 ⑪	4,082	576	490	1,518	277	1,221	
うち共通分 ⑫		576	490	1,518	277	1,221	▲ 4,082
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	123,295	85,039	66,076	220,329	29,315	▲ 277,464	
特別利益 ⑭	1,472	151	137	461	72	651	
うち共通分 ⑮		151	137	461	72	651	▲ 1,472
特別損失 ⑯	26,388	3,283	2,794	8,660	2,030	9,621	
うち共通分 ⑰		3,283	2,794	8,660	2,030	9,621	▲ 26,388
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	98,379	81,907	63,419	212,130	27,357	▲ 286,434	
営農指導事業分配賦額 ⑲		60,151	46,775	148,373	31,135	286,434	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	98,379	21,756	16,644	63,757	▲ 3,778		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和2年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	9,658,523	263,209	164,816	7,762,980	1,221,702	245,816	
事業費用 ②	8,643,232	77,729	6,515	7,194,006	1,101,551	263,431	
事業総利益③ (①-②)	1,015,291	185,480	158,301	568,974	120,151	▲ 17,615	
事業管理費④	911,632	125,560	96,865	324,533	87,166	277,508	
うち人件費	710,217	103,075	78,102	257,724	55,940	215,376	
うち業務費	47,579	7,008	6,186	19,215	5,509	9,661	
うち諸税負担金	31,986	4,638	3,774	11,899	2,591	9,084	
うち施設費	120,610	10,659	8,656	35,234	23,026	43,035	
(うち減価償却費⑤)	89,875	5,687	4,211	23,445	21,185	35,347	
その他事業管理費	1,241	180	146	462	101	352	
※うち共通管理費等⑥		39,288	31,972	100,793	21,947	76,950	▲ 270,950
(うち減価償却費⑦)		4,492	3,656	11,525	2,509	8,798	▲ 30,980
事業利益 ⑧ (③-④)	103,659	59,920	61,436	244,441	32,985	▲ 295,123	
事業外収益 ⑨	39,529	5,726	4,660	14,728	3,199	11,216	
うち共通分 ⑩		5,726	4,660	14,691	3,199	11,216	▲ 39,492
事業外費用 ⑪	9,758	1,415	1,152	3,630	790	2,771	
うち共通分 ⑫		1,415	1,152	3,630	790	2,771	▲ 9,758
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	133,430	64,231	64,944	255,539	35,394	▲ 286,678	
特別利益 ⑭	3,572	480	418	1,416	268	990	
うち共通分 ⑮		480	391	1,232	268	940	▲ 3,311
特別損失 ⑯	16,880	1,494	1,216	3,834	835	9,501	
うち共通分 ⑰		1,494	1,216	3,834	835	2,927	▲ 10,305
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	120,122	63,217	64,146	253,121	34,827	▲ 295,189	
営農指導事業分配賦額 ⑲		52,927	45,193	162,413	34,655	295,189	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	120,123	10,290	18,953	90,708	172		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和元年度	共通管理費等 営農指導事業	人頭割 事業総利益割
令和2年度	共通管理費等 営農指導事業	人頭割 事業総利益割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
令和元年度	共通管理費等	14.10%	12.00%	37.20%	6.80%	29.90%	100.00%
	営農指導事業	21.00%	16.33%	51.80%	10.87%		100.00%
令和2年度	共通管理費等	14.50%	11.80%	37.20%	8.10%	28.40%	100.00%
	営農指導事業	17.93%	15.31%	55.02%	11.74%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

	計	信用事業	共済事業	経済事業 (農業関連・生活その他・営農指導)	共有資産
事業別の資産	36,723	28,534	2	5,345	2,842
総資産（共通資産配分後）	36,723	28,946	338	7,439	
（うち固定資産）	1,120	162	132	826	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

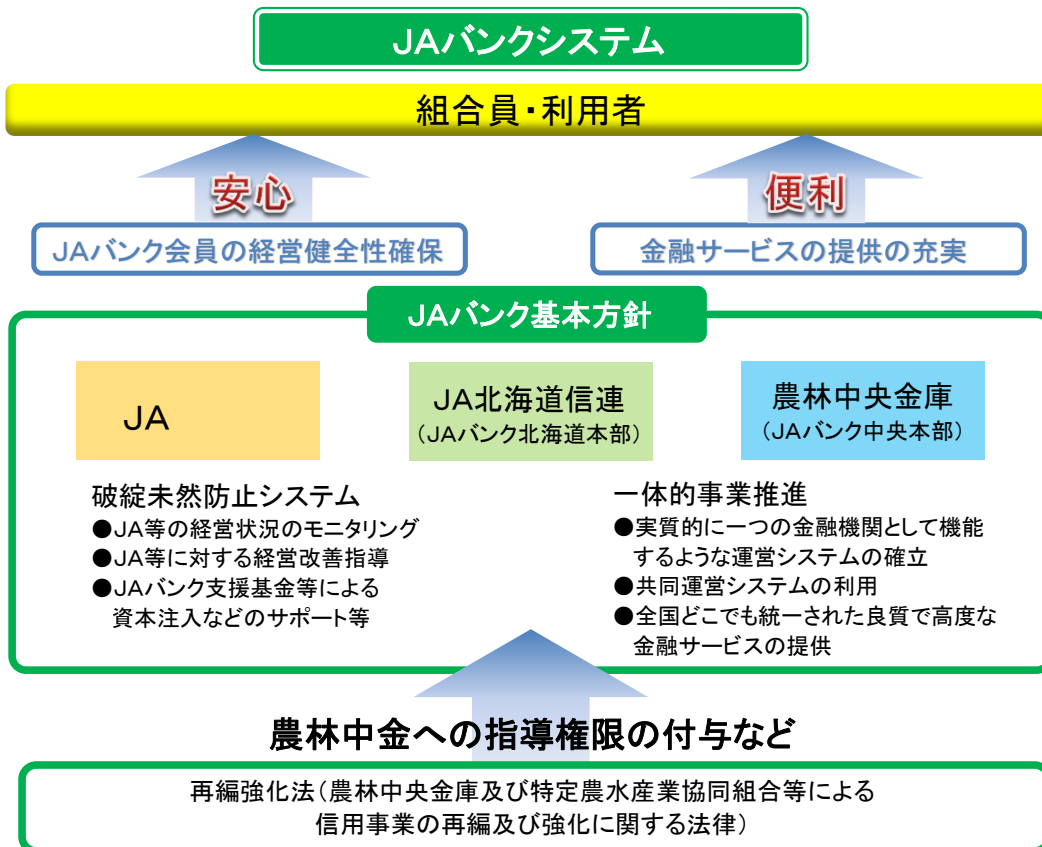
貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。

また、正組合員の資金ニーズに対応できる相談体制を確立し、農業経営の安定と経営改善を進めるための支援をすると共に、リスク管理債権の管理を強化し、JA財務の健全性を維持します。

② JAバンクシステムについて

JAバンクは、JA会員(JA・信連・農林中金)で構成するグループの名称です。

JAバンクは、組合員・利用者の皆さまに「便利で、安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。ペイオフ、不良債権処理、IT活用による金融サービスの多様な環境変化に対応し、喜ばれるサービスをご提供します。



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	元年度	2年度	増減
資金運用収支	226	213	▲ 13
役員取引等収支	5	5	0
その他信用事業収支	▲ 17	▲ 33	▲ 16
信用事業粗利益	214	186	▲ 28
信用事業粗利益率	0.77	0.66	▲ 0
事業粗利益	1,009	1,015	6
事業粗利益率	2.94	2.87	▲ 0
事業純益		▲ 61	
実質事業純益		▲ 61	
コア事業純益		▲ 61	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		▲ 61	

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	元年度			2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	27,153	144	0.53	27,521	137	0.50
うち預金	18,786	2	0.01	19,058	2	0.01
うち有価証券	0	0	0	0	0	0
うち貸出金	8,367	142	1.70	8,463	135	1.60
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	23,735	29	0.12	27,007	26	0.10
うち貯金・定期積金	21,100	8	0.04	24,731	8	0.03
うち借入金	2,635	21	0.80	2,276	18	0.79
総資金利ざや			0.41			0.40

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	元年度増減額	2年度増減額
受取利息	▲ 6	▲ 7
うち預金	△ 0	0
うち有価証券	0	0
うち貸出金	▲ 6	▲ 7
支払利息	▲ 2	▲ 3
うち貯金・定期積金	0	0
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	▲ 2	▲ 3
差し引き	▲ 8	▲ 10

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位:%)

	元年度	2年度	増減
総資産経常利益率	0.36	0.38	0.02
資本経常利益率	3.03	3.27	0.24
総資産当期純利益率	0.33	0.34	0.01
資本当期純利益率	2.79	2.97	0.18

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	元年度	2年度	増減
流動性貯金	17,383 (73.4 %)	18,698 (75.3 %)	1,315
定期性貯金	6,300 (26.6 %)	6,131 (24.7 %)	▲ 169
その他の貯金	0	0	0
計	23,683 (100.0 %)	24,829 (100.0 %)	1,146
譲渡性貯金	0	0	0
合計	23,683 (100.0 %)	24,829 (100.0 %)	1,146

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	元年度	2年度	増減
定期貯金	6,300 (100.0 %)	6,131 (100.0 %)	▲ 169
うち固定金利定期	6,300 (100.0 %)	6,131 (100.0 %)	▲ 169
うち変動金利定期	0	0	0

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	元年度	2年度	増減
組合員貯金	19,834 [83.1%]	20,510 [83.1%]	676
組合員以外の貯金	4,041 [16.9%]	4,319 [16.9%]	278
うち地方公共団体	52 (0.2 %)	51 (0.2 %)	▲ 1
うちその他非営利法人	266 (1.1 %)	152 (1.1 %)	▲ 114
うちその他員外	3,723 (15.6 %)	4,116 (15.6 %)	393
合計	23,875	24,829	954

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	元年度	2年度	増 減
手形貸付	399	419	20
証書貸付	7,621	7,691	70
当座貸越	294	315	21
割引手形	0	0	0
合計	8,314	8,425	111

貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	元年度	2年度	増 減
固定金利貸出残高	7,817	7,583	▲ 234
固定金利貸出構成比	94.1%	94.5%	▲ 0.9 %
変動金利貸出残高	485	438	▲ 47
変動金利貸出構成比	5.8%	5.5%	1.0 %
残高合計	8,302	8,021	▲ 281

貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	元年度	2年度	増 減
組合員貸出	8,279 [99.6%]	7,914 [98.7 %]	▲ 365
組合員以外の貸出	24 [0.4 %]	107 [1.3 %]	83
うち地方公共団体	0	0	0
うちその他非営利法人	0	0	0
うちその他員外	24 (0.4 %)	107 (1.3 %)	83
合計	8,303	8,021	▲ 282

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	元年度	2年度	増 減
貯 金 等	32	28	▲ 4
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	324	281	▲ 43
計	356	309	▲ 47
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	5,955	5,688	▲ 267
そ の 他 保 証	52	48	▲ 4
計	6,007	5,736	▲ 271
信 用	1,938	1,974	36
合 計	8,301	8,021	▲ 280

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	元年度	2年度	増 減
貯 金 等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	0	0	0
信 用	130	112	▲ 18
合 計	130	112	▲ 18

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	元年度	2年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,045	2,098	53
設 備 資 金 構 成 比	24.62%	26.15%	4.29 %
運 転 資 金 残 高	6,258	5,924	▲ 334
運 転 資 金 構 成 比	75.37%	73.85%	▲ 4.30 %
残 高 合 計	8,303	8,021	▲ 282

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		元年度	2年度	増 減
農	業	7,425 (89.4 %)	7,003 (87.3 %)	▲ 422
林	業	0	0	0
水	産 業	0	0	0
製	造 業	0	0	0
鉱	業	0	0	0
建	設 業	3 (0.1 %)	2 (0.1 %)	▲ 1
電気・ガス・熱供給・水道業		0	0	0
運 輸 ・ 通 信 業		0	0	0
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店		0	0	0
金 融 ・ 保 険 業		0	0	0
不 動 産 業		0	0	0
サ	ー ビ ス 業	171 (2.0 %)	166 (2.0 %)	▲ 5
地 方 公 共 団 体		0	0	0
そ の 他		703 (8.5 %)	849 (10.5 %)	146
合 計		8,302 (100.0 %)	8,021 (100.0 %)	▲ 281

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		元年度	2年度	増 減
貯 貸 率	期 末	34.05 %	32.30 %	▲ 1.75 %
	期 中 平 均	36.58 %	34.22 %	▲ 2.36 %
貯 証 率	期 末	0.00 %	0.00 %	0.00 %
	期 中 平 均	0.00 %	0.00 %	0.00 %

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	元年度	2年度	増 減
農 業	6,391	6,081	▲ 310
穀 作	0	0	0
野 菜 ・ 園 芸	204	178	▲ 26
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	5,905	5,461	▲ 444
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	282	442	160
農 業 関 連 団 体 等	0	0	0
合 計	6,391	6,081	▲ 310

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	元年度	2年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,362	2,356	▲ 6
農 業 制 度 資 金	4,029	3,724	▲ 305
農 業 近 代 化 資 金	88	79	▲ 9
そ の 他 制 度 資 金	3,941	3,646	▲ 295
合 計	6,391	6,081	▲ 310

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	元年度	2年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	1,764	2,117	353
そ の 他	164	124	▲ 40
合 計	1,928	2,241	313

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	元年度	2年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	54	219	165
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	54	219	165

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			合 計
		担 保	保 証	引 当	
【令和元年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34	3	1	30	34
危 険 債 権	19	14	0	5	19
要 管 理 債 権	0	0	0	0	0
小 計	53	17	1	35	53
正 常 債 権	8,491	—	—	—	—
合 計	8,544	17	1	35	53
【令和2年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	203	138	48	17	203
危 険 債 権	18	15	0	3	18
要 管 理 債 権	0	0	0	0	0
小 計	221	153	48	20	221
正 常 債 権	7,979	—	—	—	—
合 計	8,200	153	48	20	221

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権
「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権
「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権
「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

該当する取引はありません。

8. 有価証券等の時価情報

該当する取引はありません。

■ 金銭の信託

該当する取引はありません。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引
有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	元年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	40	41	0	40	1	41
個別貸倒引当金	44	36	0	44	▲8	36
合計	84	77	0	84	▲7	77
区分	2年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	41	40	0	41	▲1	40
個別貸倒引当金	36	20	13	23	▲3	20
合計	77	60	13	64	▲4	60

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	元年度	2年度
貸出金償却額	-	12

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:千円)

項 目		元年度	2年度
収 入	賦 課 金	36,458	36,406
	実 費 収 入	15,906	19,312
	指 導 受 入 補 助 金	12,610	25,812
	受 託 指 導 収 入	87,639	88,751
	営 農 指 導 雑 収 入	43,739	30,401
	乳 質 改 善 収 入	16,364	14,707
	タ ン ク 貸 付 料	17,544	18,492
	ヘ ル パ ー 収 入	1,838	1,699
	コ ン ト ラ 収 入	2,136	2,736
	畜 産 加 工 収 益	10,588	14,094
	乳 製 品 事 業 収 入	7,332	7,501
計	252,154	259,911	
支 出	営 農 指 導 改 善 費	97,077	127,688
	教 育 情 報 費	8,613	2,963
	生 活 改 善 費	1,339	944
	受 託 指 導 支 出	93,300	88,004
	営 農 指 導 雑 支 出	1,989	0
	乳 質 改 善 費 用	33,358	29,826
	タ ン ク リ ー ス 料	860	208
	ヘ ル パ ー 費 用	2,772	2,517
	コ ン ト ラ 費 用	70	70
	畜 産 加 工 費 用	12,963	15,531
	乳 製 品 事 業 支 出	8,551	11,210
計	260,892	278,961	

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

	元年度		2年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命 総合 共済	終身共済	672	27,255	474	25,701
	定期生命共済	364	386	205	591
	養老生命共済	165	12,757	157	11,931
	こども共済	81	3,925	102	3,719
	医療共済	0	258	0	258
	がん共済	0	12	0	12
	定期医療共済	0	92	0	92
	介護共済	5	76	0	76
	生活障害共済	0	0	0	0
	年金共済	0	603	0	573
	建物更正共済	4,226	45,534	3,798	46,228
住宅建築共済	0	0	0	0	
農機具更新共済	0	0	0	0	
合計	5,432	86,973	4,634	85,462	

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	12	0	12
がん共済	0	2	0	2
定期医療共済	0	0	0	0
合計	0	14	0	14

注) 1 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	5	254	0	252
生活障害共済(一時金型)	0	0	0	0
生活障害共済(定期年金型)	3	28	0	28
特定重度疾病共済			8	8
合計	8	282	8	288

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高 (単位:百万円)

種類	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	14	185	27	205
年金開始後	0	179	0	186
合計	14	364	27	391

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高 (単位:百万円)

	元年度	2年度
火災共済	14,000	13,670
自動車共済	0	0
傷害共済	8,816	3,140
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	0	0
自賠責共済	0	0
合計	22,816	16,810

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

①受託販売品取扱実績 (単位:百万円)

種 別	元年度		2年度	
	取扱数量	取扱金額	取扱数量	取扱金額
生乳	161,624トﾝ	15,356	164,987トﾝ	15,949
乳牛・育成	2,955頭	1,269	3,762頭	1,634
廃用牛	3,250頭	540	3,352頭	668
肉牛	6,097頭	4,103	6,245頭	4,188
初生トク	9,577頭	1,444	10,053頭	1,138
馬・その他畜産物	23頭	8	34頭	19
小 計	21,902頭	7,364	23,446頭	7,647
野菜		455		632
合 計		23,175		24,228

②買取販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 別	元年度		2年度	
	取扱数量	取扱金額	取扱数量	取扱金額
乳牛・育成	419頭	177	520頭	224
廃用牛	4頭	1	16頭	2
肉牛	79頭	42	134頭	63
初生トク	460頭	89	780頭	81
馬・その他畜産物	3頭	1	2頭	1
合 計	1,475頭	310	1,452頭	371
総販売高(①+②)		23,485		24,599
生乳補給金		1,316		1,351

4. 利用・加工事業

(単位:百万円)

項 目		元年度	2年度
収 入	畜産加工収入	11	14
	計	11	14
支 出	畜産加工費用	13	16
	計	13	16
差 引 利 益		▲ 2	▲ 2

5. 購買事業

(単位:百万円)

種 別	元年度		2年度	
	供給高	系統利用高	供給高	系統利用高
肥料	735	618	637	538
農薬	80	57	79	58
種子	111	51	100	42
飼料	5,050	1,471	5,193	1,521
農機具	131	29	80	39
包装資材	72	57	79	62
一般資材	363	206	404	215
生活資材	28	17	32	23
石油類	1,212	1,012	1,045	835
L P G	23	6	20	5
農業機械・車輛自動車	325	108	235	94
合 計	8,130	3,632	7,905	3,434

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	元年度	2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,052,452	4,074,226
うち、出資金及び資本準備金の額	1,510,155	1,509,315
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	2,602,947	2,646,959
うち、外部流出予定額(△)	▲ 54,990	▲ 55,093
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 5,660	▲ 26,955
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	41,217	40,211
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	41,217	40,211
うち、適格引当金コア資本算入額	41,217	40,211
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,093,668	4,114,408
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	14,181	8,969
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14,181	8,969
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る15%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	14,181	8,969
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	4,079,487	4,105,439
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,915,286	16,323,172
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,617,588	1,593,099
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	17,532,874	17,916,271
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）／（ニ）	23.27%	22.91%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	元年度			2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	400	0	0	269	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,780	3,756	150	20,074	4,015	161
法人等向け	548	548	22	600	600	24
中小企業等向け及び個人向け	634	475	19	560	420	17
抵当権付住宅ローン	44	15	1	41	15	1
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	18	26	1	51	76	3
取立未済手形	1	0	0	2	0	0
信用保証協会等保証付	5,971	597	24	5,702	570	23
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	573	573	23	570	570	23
(うち出資等のエクスポージャー)	573	573	23	570	570	23
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0

上記以外	8,660	9,894	396	8,777	10,009	400
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	771	1,928	77
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	771	1,928	77	50	124	5
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	52	129	5	7,956	7,956	318
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	7,837	7,837	313	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	0	-	-	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	0	-	-	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	35,628	15,885	635	36,647	16,276	651
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	35,628	15,885	635	36,647	16,276	651

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
		1,618	64.72	1,593
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	17,533	701.32	17,916	716.64

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		元年度				2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,710	1,710	-	0	1,640	1,640	-	0
	林業	0	0	-	0	0	0	-	0
	水産業	0	0	-	0	0	0	-	0
	製造業	8	8	-	0	0	0	-	0
	鉱業	0	0	-	0	0	0	-	0
	建設・不動産業	0	0	-	0	0	0	-	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	-	0	0	0	-	0
	運輸・通信業	0	0	-	0	0	0	-	0
	金融・保険業	18,773	0	-	0	20,068	0	-	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	5	5	-	0	3	3	-	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	-	0	0	0	-	0
	上記以外	1,350	5	-	0	1,344	3	-	0
	個人	6,612	6,612	-	31	6,403	6,400	-	48
その他	7,325	112	-	0	7,316	0	-	5	
業種別残高計	35,783	8,452	-	31	36,774	8,046	-	48	
1年以下	19,142	371	-	-	20,421	355	-	-	
1年超3年以下	296	296	-	-	202	202	-	-	
3年超5年以下	529	529	-	-	646	646	-	-	
5年超7年以下	717	717	-	-	594	594	-	-	
7年超10年以下	869	869	-	-	858	858	-	-	
10年超	5,323	5,323	-	-	5,096	5,097	-	-	
期限の定めのないもの	8,907	347	-	-	8,957	295	-	-	
残存期間別残高計	35,783	8,452	-	-	36,774	8,047	-	-	
信用リスク期末残高	35,783	8,452	-	-	36,774	8,047	-	-	
信用リスク平均残高	27,082	8,316	-	-	27,444	8,427	-	-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	元年度						2年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	40	41	0	40	1	41	41	40	0	41	▲ 1	40
個別貸倒引当金	44	36	0	44	▲ 8	36	36	20	13	23	▲ 3	20

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		元年度						2年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0				0						0	
	林業	0				0						0	
	水産業	0				0						0	
	製造業	8	0		3	5	0	5	0		5	0	
	鉱業						0					0	
	建設・不動産業						0					0	
	電気・ガス・熱供給・水道業						0					0	
	運輸・通信業						0					0	
	金融・保険業						0					0	
	卸売・小売・飲食・サービス業						0	0	3		0	3	0
	上記以外	3	0		3	0	0	0	0		0	0	0
個人	35	0		5	30	0	30	0		13	17	0	
業種別計	46	0	0	11	35	0	35	3	0	18	20	0	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		元年度	2年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	570	269
	リスク・ウェイト2%	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0
	リスク・ウェイト10%	5,877	5,702
	リスク・ウェイト20%	18,784	20,076
	リスク・ウェイト35%	44	41
	リスク・ウェイト50%	18	0
	リスク・ウェイト75%	617	577
	リスク・ウェイト100%	9,026	9,246
	リスク・ウェイト150%	17	53
	リスク・ウェイト250%	823	821
	その他	0	0
リスク・ウェイト 1250%		0	0
自己資本控除額		0	0
合 計		35,776	36,785

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	元年度		2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	8	7	8	5
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三ヶ月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	1
合 計	8	7	8	6

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーの事です。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	元年度		2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	364	364	365	365
合計	364	364	365	365

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位:百万円)

元年度			2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

元年度		2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

元年度		2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の減少によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	221	262	14	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	196	229		
4	フラット化	0	12		
5	短期金利上昇	25	30		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	221	262	14	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,129		4,107	

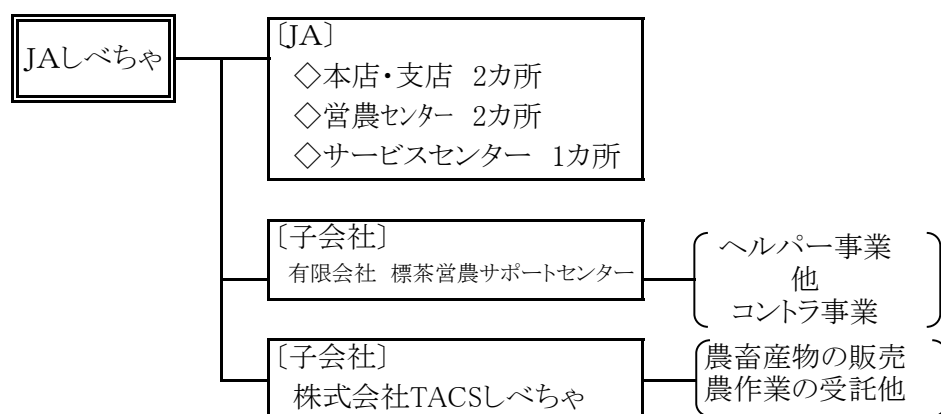
VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況

JALしべちやのグループは、当JA、子会社2社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	組合出資比率	他の子会社等の議決権比率
(有)標茶営農サポートセンター	コントラ・ヘルパー事業	標茶町	平成15年12月18日	9	50.1% (0%)	50.1%
(株)TACSLしべちや	農畜産物の生産、加工及び販売、農作業の受託等	標茶町	平成25年11月25日	95	51.0% (0%)	51.0%

注1) 組合グループの出資比率は当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

2. 連結事業概況(令和2年度)

■ 直近の事業年度における事業の概況

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和2年度の当JAの連結決算の内容は、連結経常利益173,136千円、連結当期剰余金118,302千円、連結純資産4,003,730千円、連結総資産37,374,904千円で、連結自己資本比率は17.40%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

有限会社 標茶営農サポートセンター

令和2年度の決算の内容は、経常利益34,887千円、当期利益29,544千円、純資産157,798千円、総資産330,420千円の実績となりました。

株式会社TACSしべちや

令和2年度の決算の内容は、経常利益4,820千円、当期利益8,564千円、純資産159,257千円、総資産643,571千円の実績となりました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

■ 連結貸借対照表

(2事業年度分)

(単位：千円)

科 目	資 産 の 部	
	令和元年度	令和2年度
1. 信用事業資産	27,615,989	28,485,101
(1) 現金及び預金	19,171,269	20,347,583
(2) 貸出金	8,302,705	8,021,102
(3) その他の信用事業資産	90,573	53,213
(4) 債務保証見返	111,692	106,795
(5) 貸倒引当金(控除)	▲ 60,250	▲ 43,592
2. 共済事業資産	2,139	2,359
(1) 共済貸付金	0	0
(2) その他の共済事業資産	2,144	2,365
(3) 貸倒引当金(控除)	▲ 5	▲ 6
3. 経済事業資産	5,136,232	5,431,969
(1) 受取手形及び経済事業未収金	2,963,016	2,999,002
(2) 棚卸資産	114,277	132,660
(3) その他の経済事業資産	2,075,333	2,316,608
(4) 貸倒引当金(控除)	▲ 16,394	▲ 16,301
4. 雑資産	465,826	383,686
5. 固定資産	1,722,325	1,714,098
(1) 有形固定資産	1,708,144	1,705,129
建物	1,717,058	1,693,908
機械装置	416,279	499,131
土地	349,409	333,545
リース資産	6,868	9,611
建設仮勘定	0	1,540
その他有形固定資産	600,017	615,089
減価償却累計額	▲ 1,381,487	▲ 1,447,695
(2) 無形固定資産	14,181	8,969
その他の無形固定資産	14,181	8,969
6. 外部出資	1,296,222	1,296,596
(1) 外部出資	1,299,222	1,297,596
(2) 外部出資等損失引当金(控除)	▲ 3,000	▲ 1,000
7. 繰延税金資産	52,751	49,735
8. 繰延資産	12,557	11,360
資産の部合計	36,304,041	37,374,904

負債及び純資産の部			
科 目	令和元年度	令和2年度	
(負債の部)			
1. 信用事業負債	26,607,018	27,304,006	
(1)貯 金	23,562,332	24,560,341	
(2)借入金	2,858,750	2,568,688	
(3)その他の信用事業負債	74,244	68,182	
(4)債務保証	111,692	106,795	
2. 共済事業負債	139,447	135,004	
(1)共済借入金	0	0	
(2)共済資金	65,208	61,761	
(3)その他の共済事業負債	74,239	73,243	
3. 経済事業負債	3,214,529	3,239,236	
(1)支払手形及び経済事業未払金	3,097,972	3,122,945	
(2)その他の経済事業負債	116,557	116,291	
4. 設備借入金	0	0	
5. 雑負債	1,801,580	2,092,042	
6. 諸引当金	208,037	600,886	
(1)賞与引当金	75,399	73,300	
(2)退職給付引当金	99,080	486,465	
(3)役員退職慰労引当金	33,558	41,121	
7. 繰延税金負債	0	0	
負債の部合計	31,970,611	33,371,174	
(純資産の部)			
1. 組合員資本	4,194,249	4,235,294	
(1)出資金	1,510,155	1,509,315	
(2)資本剰余金	0	0	
(3)利益剰余金	2,692,444	2,755,624	
(4)処分未済持分(控除)	▲ 8,350	▲ 29,645	
(5)子会社の有する親組合出資金(控除)	0	0	
2. 評価・換算差額等	0	▲ 389,684	
(1)退職給付に係る調整累計額	0	▲ 389,684	
3. 非支配株主持分	139,181	158,120	
純資産の部合計	4,333,430	4,003,730	
負債及び純資産の部合計	36,304,041	37,374,904	

■ 連結損益計算書

(2事業年度分)

(単位:千円)

科 目	令和元年度		令和2年度				
1. 事業総利益			1,465,216				1,467,741
(1) 信用事業収益		280,667				263,209	
資金運用収益	254,423				238,812		
(うち預金利息)	(2,055)				(1,642)		
(うち受取奨励金)	(101,558)				(98,774)		
(うち有価証券利息)	(0)				(0)		
(うち貸出金利息)	(141,921)				(134,732)		
(うちその他受入利息)	(8,889)				(3,664)		
役務取引等収益	10,640				10,751		
その他事業直接収益	0				0		
その他経常収益	15,604				13,646		
(2) 信用事業費用		66,967				77,729	
資金調達費用	28,775				25,761		
(うち貯金利息)	(7,993)				(7,877)		
(うち給付補填備金繰入)	(16)				(10)		
(うち借入金利息)	(20,766)				(17,874)		
(うちその他支払利息)	(0)				(0)		
役務取引等費用	5,883				5,886		
その他事業直接費用	0				0		
その他経常費用	32,309				46,102		
(うち信用雑費)	(0)				(46,102)		
(うち貸倒引当金繰入額)	▲(6,599)				(0)		
(うち貸出金償却)	(0)				(0)		
信用事業総利益				213,700			185,480
(3) 共済事業収益		173,296				164,816	
共済付加収入	161,210				156,228		
その他の収益	12,086				8,588		
(4) 共済事業費用		7,118				6,515	
共済推進費及び共済保全費	0				0		
その他の費用	7,118				6,515		
共済事業総利益				166,178			158,301
(5) 購買事業(農業関連)収益		8,436,429				8,226,785	
購買品供給高	8,127,760				7,905,351		
その他の収益	308,669				321,434		
(6) 購買事業(農業関連)費用		7,997,993				7,765,370	
購買品供給原価	7,747,326				7,515,430		
購買品供給費	0				0		
その他の費用	250,667				249,940		
購買事業(農業関連)総利益				438,436			461,415
(7) 販売事業収益		965,293				1,056,596	
販売品販売高	582,290				671,106		
販売手数料	194,241				195,916		
その他の収益	188,762				189,574		
(8) 販売事業費用		670,048				741,907	
販売品販売原価	441,565				521,246		
販売費	41,557				60,296		
その他の費用	186,926				160,365		
販売事業総利益				295,245			314,689

科 目	令和元年度		令和2年度	
(9) その他事業収益		613,544		627,792
(10) その他事業費用		261,887		279,936
その他事業総利益			351,657	347,856
2. 事業管理費			1,303,476	1,338,491
(1) 人 件 費		834,321		854,521
(2) その他事業管理費		469,155		483,970
事業利益			161,740	129,250
3. 事業外収益			53,696	55,953
(1) 受取雑利息		2,396		2,890
(2) 受取出資配当金		14,447		13,737
(3) その他の事業外収益		36,853		39,326
4. 事業外費用			5,656	12,067
(1) 支払雑利息		1,573		2,309
(2) その他の事業外費用		4,083		9,758
経常利益			209,780	173,136
5. 特別利益			35,048	72,342
(1) 固定資産処分益		459		10,002
(2) その他の特別利益		34,589		62,340
6. 特別損失			59,563	75,909
(1) 固定資産処分損		3,288		7,118
(2) 減損損失		10,703		0
(3) その他の特別損失		56,275		68,791
税金等調整前当期利益			185,265	169,569
法人税・住民税及び事業税		32,928		29,462
法人税等調整額		3,042		2,865
法人税等合計			35,970	32,327
当期利益			149,295	137,242
非支配株主に帰属する当期純利益			35,080	18,939
当期剰余金			114,215	118,303

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(2事業年度分)

【令和元年度】

平成31年 4月 1日から 令和2年 3月 31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	185,265	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	214,815	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	8,445	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額	▲ 6,723	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額	7,620	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額	▲ 23,287	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用収益	▲ 254,423	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	28,775	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 16,843	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	1,573	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
固定資産売却損益	6,211	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損	▲ 3,382	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	0	
貸出金の純増減	▲ 174,425	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減	60,372	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減	▲ 220,332	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増減	107,178	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減	▲ 2,581	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	0	
共済貸付金の純増減	0	貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減	0	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減	▲ 20,186	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増減	1,343	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減	▲ 2,182	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	0	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 108,539	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増減	▲ 82	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減	46,988	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増減	▲ 446,189	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減	90,326	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)	0	
未払消費税等の増減額	▲ 3,750	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増減	▲ 105,270	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減	188,434	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	254,423	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	▲ 28,775	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
小 計	▲ 215,201	
雑利息及び出資配当金の受取額	16,843	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	▲ 1,573	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	▲ 24,857	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 224,788	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(2事業年度分)

【令和元年度】

平成31年 4月 1日から 令和2年 3月 31日まで

(単位：千円)

2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	固定資産の取得による支出	▲ 485,442	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
	固定資産の売却による収入	176,236	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
	外部出資による支出	0	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
	外部出資の売却等による収入	452	外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 308,754	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	出資の増額による収入	34,660	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
	出資の払戻しによる支出	▲ 31,725	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
	持分の譲渡による収入	13,300	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
	持分の取得による支出	▲ 8,350	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
	出資配当金の支払額	▲ 54,991	出資配当によるキャッシュの減少の総額
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 47,106	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5	現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 580,648	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6	現金及び現金同等物の期首残高	19,762,438	期首におけるキャッシュの残高
7	現金及び現金同等物の期末残高	19,181,790	期末におけるキャッシュの残高

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(2事業年度分)

【令和2年度】

令和2年 4月 1日から 令和3年 3月 31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	169,569	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	271,466	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	7,563	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額	▲ 16,750	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額	▲ 2,099	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額	▲ 2,299	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金等の増減額	▲ 2,000	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	▲ 238,812	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	25,761	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 16,627	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を加算
支払雑利息	2,309	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
固定資産売却損益	▲ 2,328	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損	▲ 556	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	0	
貸出金の純増減	281,603	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減	998,009	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減	▲ 290,062	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増減	37,360	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減	▲ 6,062	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	0	
共済貸付金の純増減	0	貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減	0	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減	▲ 3,447	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増減	▲ 221	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減	▲ 996	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	0	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 35,986	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増減	▲ 18,383	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減	24,973	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増減	▲ 241,275	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減	▲ 266	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)	0	
未払消費税等の増減額	▲ 11,455	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増減	83,337	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減	298,371	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	238,812	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	▲ 25,761	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	▲ 40,000	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	1,483,748	
雑利息及び出資配当金の受取額	16,627	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	▲ 2,309	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	▲ 33,056	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,465,010	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(2事業年度分)

【令和2年度】

令和2年 4月 1日から 令和3年 3月 31日まで

(単位：千円)

2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	固定資産の取得による支出	▲ 389,055	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
	固定資産の売却による収入	128,699	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
	外部出資による支出	0	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
	外部出資の売却等による収入	0	外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 260,356	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	出資の増額による収入	0	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
	出資の払戻しによる支出	23,215	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
	回転出資金の受入による収入	▲ 16,915	回転出資金の受入によるキャッシュの増加の総額
	回転出資金の払戻による収入	0	回転出資金の払戻によるキャッシュの増加の総額
	持分の譲渡による収入	0	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
	持分の取得による支出	8,350	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
	出資配当金の支払額	▲ 26,955	出資配当によるキャッシュの減少の総額
	非支配株主への配当金支払額	▲ 15,122	少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 27,427	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5	現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,177,227	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6	現金及び現金同等物の期首残高	19,171,269	期首におけるキャッシュの残高
7	現金及び現金同等物の期末残高	20,348,496	期末におけるキャッシュの残高

■ 連結剰余金計算書

(2事業年度分)

(単位:千円)

科 目	金 額	
	令和元年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	0	0
2. 資本剰余金増加高	0	0
3. 資本剰余金減少高	0	0
4. 資本剰余金期末残高	0	0
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	2,633,219	2,692,444
2. 利益剰余金増加高	114,215	118,302
当期剰余金	114,215	118,302
3. 利益剰余金減少高	54,991	55,122
配当金	54,991	55,122
4. 利益剰余金期末残高	2,692,444	2,755,624

■ 連結注記表（2事業年度分）

【令和元年度】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|---|----|
| ① 連結される子会社・子法人等
(有)標茶営農サポートセンター
(株)TACSしべちや | 2社 |
| ② 非連結子会社・子法人等
該当する事項無し | 0社 |

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
3月末日 2社
- ② 当JA及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|-------------|
| ① 満期保有目的の債券 | 該当ありません。 |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | 該当ありません。 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② その他の棚卸資産（加工品） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 繰延資産の処理方法

開業費 農協法施行規則に規定する最長期間（5年間）で每期均等償却しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

3. 表示方法の変更

損益計算書の事業収支及び事業費用の追加

農業協同組合法施工規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,088千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 2,020千円、 車輛運搬具 68千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	130,820 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	313,187 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	54,308 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は53,753千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は53,753千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	364,881 千円
うち事業取引高	363,780 千円
うち事業取引以外の取引高	1,101 千円
子会社等との取引による費用総額	16,331 千円
うち事業取引高	154 千円
うち事業取引以外の取引高	16,177 千円

(2) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が35,781千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	19,171,269	19,172,487	1,218
貸出金(*1)	8,337,999		
貸倒引当金(*2)	△60,250		
貸倒引当金控除後	8,277,749	9,051,612	773,863
経済事業未収金	2,963,016		
貸倒引当金(*3)	△16,394		
貸倒引当金控除後	2,946,622	2,946,622	0
リース債権	2,018,074	2,017,863	△211
・・・			
資産計	32,413,714	33,188,584	774,870
貯金	23,562,332	23,564,055	1,723
借入金	2,858,750	2,951,292	92,542
経済事業未払金	3,097,972	3,097,972	0
リース債務	1,528,795	1,528,626	△169
・・・			
負債計	31,047,849	31,141,945	94,096

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金35,294千円を含めております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる代金として算定しております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

二 リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の支払予定額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資(*)	1,296,222
外部出資等損失引当金	3,000
引当金控除後	1,293,222

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	19,171,269	0	0	0	0	0
貸出金 (*1, 2)	1,301,083	728,838	656,755	611,983	573,691	4,430,355
経済事業未収金	2,963,016	0	0	0	0	0
リース債権	429,633	374,835	319,662	273,537	237,516	382,891
合計	23,865,001	1,103,673	976,417	885,520	811,207	4,813,246

(*1) 貸出金のうち、当座貸越186,452千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等94,977千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	20,847,738	1,279,319	918,069	288,683	228,523	0
借入金	807,801	267,722	241,802	232,530	217,674	1,091,221
リース債務	344,084	298,838	254,579	222,568	196,959	211,768
合計	21,999,623	1,845,879	1,414,450	743,781	643,156	1,302,989

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度（または、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度）を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 122,367 千円	
①退職給付費用	△ 41,961 千円	
②退職給付の支払額	41,504 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	23,744 千円	
調整額合計	23,287 千円	①～③の合計
期末における退職給付債務	△ 99,080 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 481,662 千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	382,582 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 99,080 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 99,080 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 99,080 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	23,957 千円
------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,573千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、95,836千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	27,415 千円
賞与引当金	20,863 千円
退職給付引当金	10,040 千円
役員退任慰労金引当金	9,286 千円
減損損失否認額	5,052 千円
その他	21,719 千円
繰延税金資産小計	94,375 千円
評価性引当額	△ 42,796 千円
繰延税金資産合計 (A)	51,579 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.02%
事業分量配当金	△ 11.25%
住民税均等割・事業税率差異等	2.72%
各種税額控除等	△ 1.53%
評価性引当額の増減	△ 0.65%
過年度法人税	4.47%
その他	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.25%

■ 連結注記表（2事業年度分）

【令和2年度】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--|----|
| ① 連結される子会社・子法人等
(有)標茶営農サポートセンター
株)TACSしべちや | 2社 |
| ② 非連結子会社・子法人等
該当する事項無し | 0社 |

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
3月末日 2社
- ② 当JA及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|-------------|
| ① 満期保有目的の債券 | 該当ありません。 |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | 該当ありません。 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② その他の棚卸資産（加工品） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 繰延資産の処理方法

開業費 農協法施行規則に規定する最長期間（5年間）で每期均等償却しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

3. 表示方法の変更

損益計算書の事業収支及び事業費用の追加

農業協同組合法施工規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,088千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 2,020千円、 車輛運搬具 68千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	111,165 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	268,796 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	51,596 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は219,043千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は219,043千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	366,267 千円
うち事業取引高	365,028 千円
うち事業取引以外の取引高	1,239 千円
子会社等との取引による費用総額	9,737 千円
うち事業取引高	137 千円
うち事業取引以外の取引高	9,560 千円

(2) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が28,053千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	20,065,571	20,065,894	323
貸出金(*1)	8,065,406		
貸倒引当金(*2)	△ 43,592		
貸倒引当金控除後	8,021,814	8,667,196	645,382
経済事業未収金	2,999,322		
貸倒引当金(*3)	△ 16,268		
貸倒引当金控除後	2,983,054	2,983,054	0
リース債権	2,254,705	2,254,492	△ 213
・・・			
資産計	33,325,144	33,970,636	645,492
貯金	24,829,138	24,830,114	976
借入金	2,109,275	2,174,309	65,034
経済事業未払金	3,111,228	3,111,228	0
リース債務	1,757,321	1,757,162	△ 159
・・・			
負債計	31,806,962	31,872,813	65,851

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金35,294千円を含めております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる代金として算定しております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

二 リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の支払予定額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資(*)	1,341,366
外部出資等損失引当金	1,000
引当金控除後	1,340,366

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	20,065,571	0	0	0	0	0
貸出金 (*1, 2)	1,222,735	677,586	637,109	604,129	530,919	4,250,837
経済事業未収金	2,999,322	0	0	0	0	0
リース債権	430,010	449,543	404,534	374,607	273,286	322,725
合計	24,717,638	1,127,129	1,041,643	978,736	804,205	4,573,562

(*1) 貸出金のうち、当座貸越200,995千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等97,787千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	22,372,843	975,118	867,966	238,746	374,464	0
借入金	265,464	244,122	235,076	220,217	198,645	945,752
リース債務	320,387	350,599	319,420	292,922	233,455	240,537
合計	22,958,694	1,569,839	1,422,462	751,885	806,564	1,186,289

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度（または、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度）を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 99,080 千円	
①退職給付費用	△ 42,768 千円	
②退職給付の支払額	20,292 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	24,775 千円	
調整額合計	2,298 千円	①～③の合計
期末における退職給付債務	△ 96,782 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 486,465 千円	
② 特定退職金共済制度（J A全国共済会）	389,684 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 96,781 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 96,781 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 96,781 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	42,768 千円
------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金124千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、89,029千円となっております。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	26,770 千円
賞与引当金	20,275 千円
退職給付引当金	5,552 千円
役員退任慰労金引当金	11,374 千円
減損損失否認額	4,539 千円
その他	21,987 千円
繰延税金資産小計	90,497 千円
評価性引当額	△ 40,762 千円
繰延税金資産合計 (A)	49,735 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.57%
事業分量配当金	△ 9.21%
住民税均等割・事業税率差異等	2.22%
各種税額控除等	1.07%
評価性引当額の増減	△ 1.68%
その他	0.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.47%

4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

項 目	元年度	2年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	0	0	0
延 滞 債 権 額	54	219	165
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
計	54	219	165

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			合 計
		担 保	保 証	引 当	
令和元年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34	3	1	30	34
危険債権	19	14	0	5	19
要管理債権	0	0	0	0	0
小計	53	17	1	35	53
正常債権	8,491	—	—	—	—
合計	8,544	17	1	35	53
令和2年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	203	138	48	17	203
危険債権	18	15	0	3	18
要管理債権	0	0	0	0	0
小計	221	153	48	20	221
正常債権	7,979	—	—	—	—
合計	8,200	153	48	20	221

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
連結経常収支(事業収益)	8,395	9,097	10,143	10,469	10,339
信用事業収益	309	290	289	281	263
共済事業収益	189	191	179	173	165
農業関連事業収益	7,672	8,133	9,070	9,401	9,283
その他事業収益	225	483	605	614	628
連結経常利益	94	183	256	209	173
連結当期剰余金	66	44	128	114	118
連結純資産額	4,058	3,701	4,235	4,333	4,003
連結総資産額	33,967	35,292	36,088	36,304	37,375
連結自己資本比率	17.99%	18.00%	17.50%	17.31%	17.40%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

7. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		元年度	2年度
信用事業	経常収益	281	263
	経常利益	214	186
	資産の額	27,616	28,534
共済事業	経常収益	173	165
	経常利益	166	158
	資産の額	2	2
農業関連事業	経常収益	9,402	9,283
	経常利益	734	776
	資産の額	5,136	5,345
その他事業	経常収益	614	627
	経常利益	295	347
	資産の額	3,550	3,494
合計	経常収益	10,470	10,338
	経常利益	1,409	1,467
	資産の額	36,304	37,375

8. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和3年3月末における連結自己資本比率は、17.40%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	標茶町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	4,423百万円(前年度4,342百万円)

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	元年度	2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	4,203	4,246
うち、出資金及び資本準備金の額	1,510	1,509
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	2,692	2,737
うち、外部流出予定額(△)		
うち、上記以外に該当するものの額		
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	139	177
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,342	4,423
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	14	9
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	1,293	1,297
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,307	1,306
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	3,035	3,118
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,915	16,323
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	15,804	16,214
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,618	1,593
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	17,533	17,916
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）	17.31%	17.40%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、
オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	元年度			2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	400	0	0	269	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,780	3,756	150	20,074	4,015	161
法人等向け	548	548	22	600	600	24
中小企業等向け及び個人向け	634	475	19	560	420	17
抵当権付住宅ローン	44	15	1	41	15	1
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	18	26	1	51	76	3
取立未済手形	1	0	0	2	0	0
信用保証協会等保証付	5,971	597	24	5,702	570	23
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	573	573	23	570	570	23
(うち出資等のエクスポージャー)	573	573	23	570	570	23
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0

上記以外	8,660	9,894	396	8,777	10,009	400
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	771	1,928	77
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	771	1,928	77	50	124	5
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	52	129	5	7,956	7,956	318
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	7,837	7,837	313	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマナデート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	0	-	-	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	0	-	-	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	35,628	15,885	635	36,647	16,276	651
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	35,628	15,885	635	36,647	16,276	651

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額 b=a×4%
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	1,618	64.72	1,593	63.72
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 合計	所要 自己資本額 b=a×4%
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	17,533	701.32	17,916	716.64

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p64)をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

当JAでは連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		元年度				2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,710	1,710	-	0	1,640	1,640	-	0
	林業	0	0	-	0	0	0	-	0
	水産業	0	0	-	0	0	0	-	0
	製造業	8	8	-	0	0	0	-	0
	鉱業	0	0	-	0	0	0	-	0
	建設・不動産業	0	0	-	0	0	0	-	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	-	0	0	0	-	0
	運輸・通信業	0	0	-	0	0	0	-	0
	金融・保険業	18,773	0	-	0	20,068	0	-	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	5	5	-	0	3	3	-	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	-	0	0	0	-	0
	上記以外	1,350	5	-	0	1,344	3	-	0
	個人	6,612	6,612	-	31	6,403	6,400	-	48
その他	7,325	112	-	0	7,316	0	-	5	
業種別残高計		35,783	8,452	-	31	36,774	8,046	-	48
1年以下		19,142	371	-	-	20,421	355	-	-
1年超3年以下		296	296	-	-	202	202	-	-
3年超5年以下		529	529	-	-	646	646	-	-
5年超7年以下		717	717	-	-	594	594	-	-
7年超10年以下		869	869	-	-	858	858	-	-
10年超		5,323	5,323	-	-	5,096	5,097	-	-
期限の定めのないもの		8,907	347	-	-	8,957	295	-	-
残存期間別残高計		35,783	8,452	-	-	36,774	8,047	-	-
信用リスク期末残高		35,783	8,452	-	-	36,774	8,047	-	-
信用リスク平均残高		27,082	8,316	-	-	27,444	8,427	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	元年度						2年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	40	41	0	40	1	41	41	40	0	41	▲ 1	40
個別貸倒引当金	44	36	0	44	▲ 8	36	36	20	13	23	▲ 3	20

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	元年度						2年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	0				0						0	
	林業	0				0						0	
	水産業	0				0						0	
	製造業	8	0		3	5	0	5	0		5	0	
	鉱業						0					0	
	建設・不動 産業						0					0	
	電気・ガス・ 熱供給・水 道業						0					0	
	運輸・通信 業						0					0	
	金融・保険 業						0					0	
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業						0	0	3		0	3	0
	上記以外	3	0		3	0	0	0	0		0	0	0
個人	35	0		5	30	0	30	0		13	17	0	
業種別計	46	0	0	11	35	0	35	3	0	18	20	0	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) ④の個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金が含まれている為、③とその分の数値が異なります。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		元年度	2年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	570	269
	リスク・ウェイト2%	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0
	リスク・ウェイト10%	5,877	5,702
	リスク・ウェイト20%	18,784	20,076
	リスク・ウェイト35%	44	41
	リスク・ウェイト50%	18	0
	リスク・ウェイト75%	617	577
	リスク・ウェイト100%	9,026	9,246
	リスク・ウェイト150%	17	53
	リスク・ウェイト250%	823	821
	その他	0	0
	リスク・ウェイト 1250%	0	0
自己資本控除額	0	0	
合 計	35,776	36,785	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 65）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	元年度		2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け	8	7	8	5
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
上記以外				1
合 計	8	7	8	6

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 65）を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 68）を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	元年度		2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	364	364	365	365
合計	364	364	365	365

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

元年度			2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

元年度		2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

元年度		2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	元年度	2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 71）を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	221	262	14	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	196	229		
4	フラット化	0	12		
5	短期金利上昇	25	30		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	221	262	14	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,129		4,107	

Ⅶ. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	35,742	14,816

(注1)対象役員は、理事10名、監事4名です。

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によります。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議委員会(組合員から選出された委員7人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員です。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については7月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和2年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:千円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	462,558	73,301	42,768

(注1) 対象職員等に該当する者は、当JAの職員127人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2) 賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年齢を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加給(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年7月30日
標茶町農業協同組合
代表理事組合長 鈴木 重 充

Ⅸ. 沿革・歩み

JAしべちやは、北海道東部の根釧台地の中央に位置し、国道391号線及び国道272号線を中心とした近隣町村を結ぶ道路網とJR釧網本線、更にはバス路線を持つ交通の中心地であり大規模な近代酪農を中心とした農産物の一大生産供給基地です。

現在のJAしべちやは、昭和35年の標茶町内の第1次合併、昭和50年4月1日の標茶町第2次合併、更には、平成8年の釧路町農協との合併など幾多の変遷を経て、標茶町と釧路町を一本化した『標茶町農業協同組合』が誕生しております。

昭和35年第1次合併では、開拓農協を除く6農協が大同団結し、着実に合併の成果を挙げ、昭和45年頃には大型酪農経営の基礎作りの為、第1次組合の理想構想が強く求められ、標茶町内の関係者、農業団体関係者及び組合員の声に合併の機運が高まったことを受け、昭和48年に標茶町農開協総合推進研究会を設立し、昭和49年に正式に合併推進協議会が設立され、

その後、合併総会を経て昭和50年3月に合併調印、4月1日に標茶町一本化農協が誕生して、平成8年8月1日には釧路町農協との合併により、新生【標茶町農業協同組合】が誕生しております。

離農者の増加や昨今の厳しい酪農情勢を鑑み、酪農生産基盤の維持拡大を図るため、草地型酪農によるモデル的な低コスト経営を実践し、組合員への情報提供を行うとともに、担い手育成も目的とした【株式会社 TACSしべちや】を町と雪印種苗株式会社と共同出資のもと、平成25年11月25日に設立し今日に至っております。

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
 なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	I-3(i)
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3(ii)
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3(ii)
○事務所の名称及び所在地	I-3(iii)
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3(iii)
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	I-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,7
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	

開示項目	記載項目
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	I-5
○法令遵守の体制	I-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-8
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-9
○貸出金償却の額	III-10
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3(ii)

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2

開示項目	記載項目
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-6
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	VI-8
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-7

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-8(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-8
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-8
・信用リスクに関する事項	VI-8(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-8(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-8(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-8(9)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-8(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-8(2)
・信用リスクに関する事項	VI-8(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-8(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-8(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI-8(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-8(9)
・金利リスクに関する事項	VI-8(10)②